

座長：井出志賀子（JCHO仙台病院 看護部長）

看護職の働き方改革を実現するための ダイバーシティマネジメント

塩原公認会計士事務所 特定社会保険労務士

福島 通子

「働き方改革」が声高に叫ばれる昨今、医療機関にも時代に沿った組織変革が求められている。医師の働き方改革に伴い、看護師の役割は、これまで以上に重要性を増し、負担増になる可能性がある。

労働力人口が減少していく中で、ますます看護職の確保は難しくなっていくにもかかわらず、限られた人員で、限られた労働時間を使って、期待される役割を完遂するのは容易ではない。当然ながら看護職にも働き方改革が求められる。

看護師が、様々な役割を担い、本来業務に専念する環境を整えるためには、今以上に、正職員一辺倒ではなく様々な働き方を容認し、少しでも多くの人材を確保することが必要ではないだろうか。

しかし現実には、本来は最高にうれしいライフイベントである妊娠・出産・育児さえ、働き続けるには高いハードルとなっている。様々な法律で保護されているにもかかわらず、十分に理解されていないことも多い。同性の理解すら得られていないケースも見聞きする。制度があるだけでは不十分である。組織全体に周知し、共有しなければ意味がない。

まずはどのような働き方であっても働き続けることを歓迎して、多職種が連携しながら、隙間時間を埋める等の工夫で働きやすい環境を整えることが必要ではないだろうか。法律上の縛りなどからやむなく働き方の多様化を受け入れるのではなく、むしろ違いを活かすことによりプラスの効果を生むことを考えていただきたい。

積極的にダイバーシティマネジメントを推進することによって、誰もが働きやすく、活躍できる医療機関を実現できるのだという感覚をもってほしいと考える。